

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第 1 面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月21日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府摂津市西一津屋 1 番 1 号 氏 名 ダイキン工業株式会社 淀川製作所 執行役員所長 村井 哲 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号06-6349-0259	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	淀川製作所
事業場の所在地	大阪府摂津市西一津屋1番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1 6. 化学工業 2 5. 汎用機械器具製造業 2 7. 業務用機械器具製造業
②事業の規模	60,350百万円
③従業員数	2,571人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 の通り

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	排出量	104 t	581 t	2,642 t	0.3 t	0.1 t	12 t	0.01 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） ・環境マネジメントシステムによる排出原単位削減目標設定と削減取組みの継続的实施 ・廃ガス洗浄工程の運転条件見直しによる腐食性廃アルカリ発生抑制 ・品設計段階から廃棄物の抑制を促す新たな環境影響評価指標の導入														
②計画	【目標】			【目標】				【目標】				【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	排出量	100 t	600 t	2,550 t	0.5 t	0.1 t	20 t	0.01 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） ・2025年度を目標年度とする新たな排出部削減取組み計画を事業部門毎に設定して取り組む ・廃ガス洗浄工程の運転条件見直しによる腐食性廃アルカリ発生抑制 ・製品設計段階から廃棄物の抑制を促す新たな環境影響評価指標の定着														

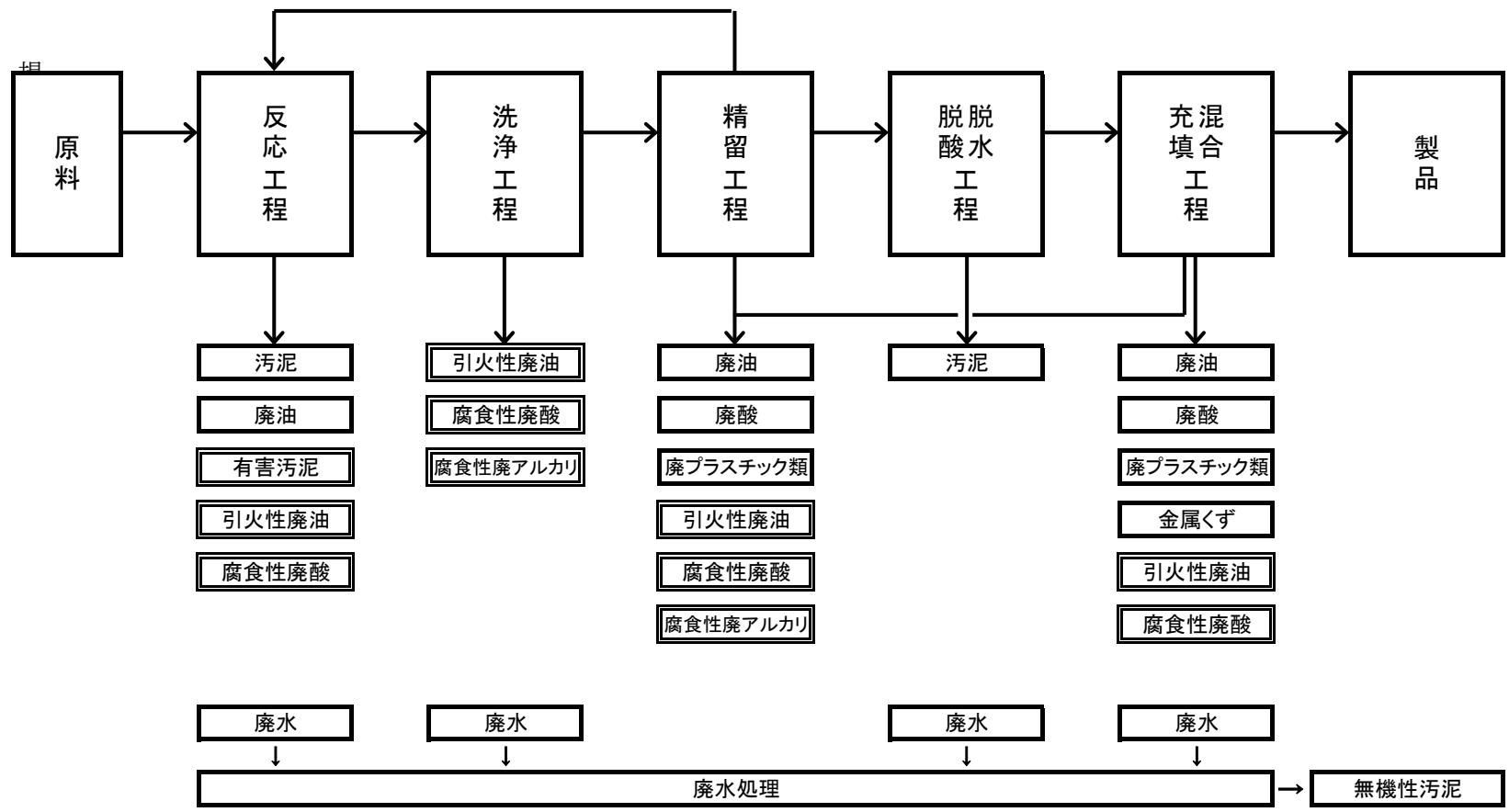
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生工程毎に廃棄物性状による分類の実施
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 従来の取組み継続

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 行っていない														
②計画	【目標】			【目標】				【目標】				【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし														
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 行っていない														
②計画	【目標】			【目標】				【目標】				【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし														

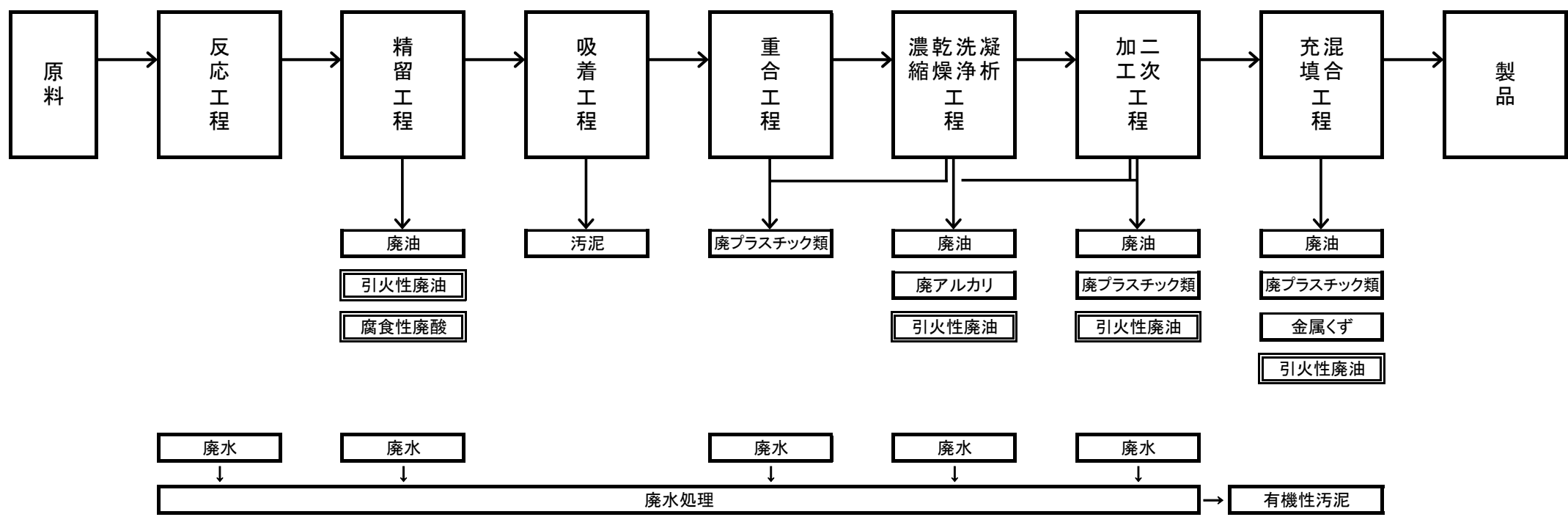
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 行っていない														
②計画	【目標】			【目標】				【目標】				【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし														
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】				【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸	③強アルカリ	④感染性廃棄物	⑤汚泥（有害）	⑥廃アルカリ（有害）	⑦廃油（有害）	－	－	－	－	－	－	－
	全処理委託量	104 t	581 t	2,642 t	0.3 t	0.1 t	12 t	0.01 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	優良認定処理業者への処理委託量	90 t	581 t	2,642 t	0.3 t	0.1 t	12 t	0.01 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	再生利用業者への処理委託量	49 t	457 t	394 t	0.3 t	0 t	0 t	0 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熟回収業者への処理委託量	15 t	0 t	1,204 t	0 t	0 t	0 t	0 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者	37 t	58 t	1,044 t	0 t	0 t	12 t	0.01 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） ・処理委託開始前にWDS及び現物サンプルによる廃棄物性状確認の実施と発生工程変更時のWDS見直し ・処置委託前の現地確認及び定期的な現地確認の実施、電子マネIFESTシステムを用いた処理進捗の監視 ・現地視察を計画的に実行 ・現地視察する人員を強化、また自社他拠点やグループ会社と現地視察情報を共有し効果的に現地視察を進めた。														

別紙1. 産業廃棄物発生工程フロー

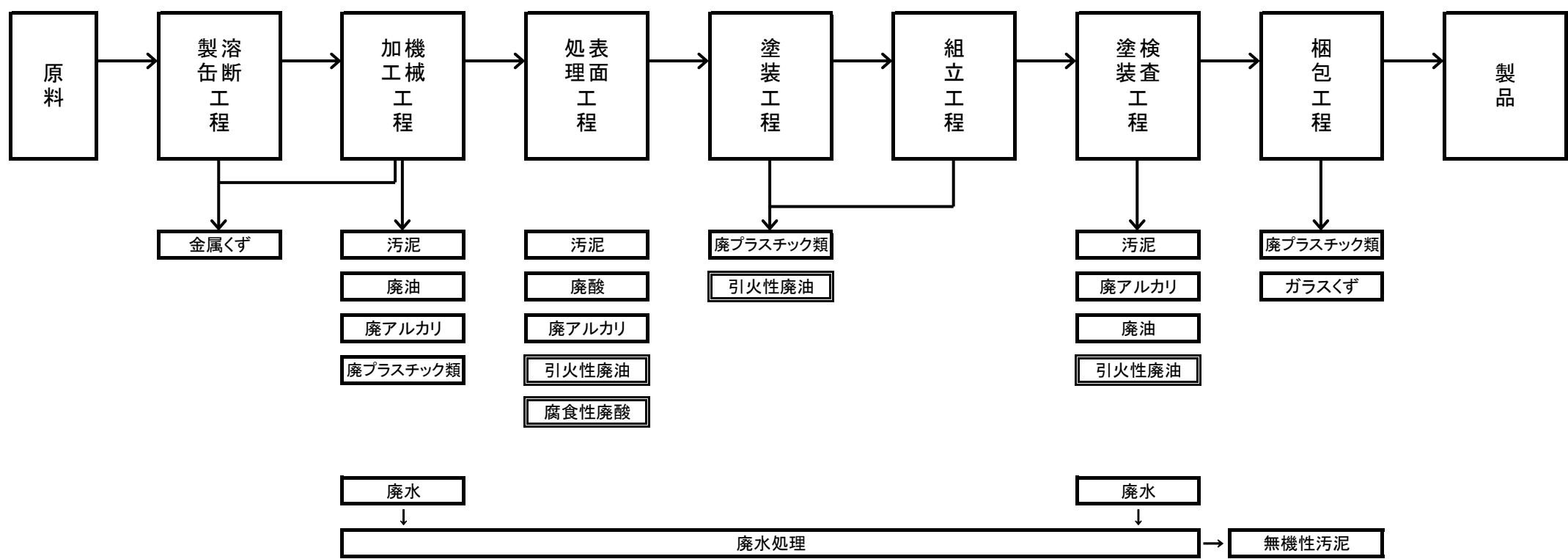
化学品製造工程フロー図



フッ素樹脂製造工程フロー図

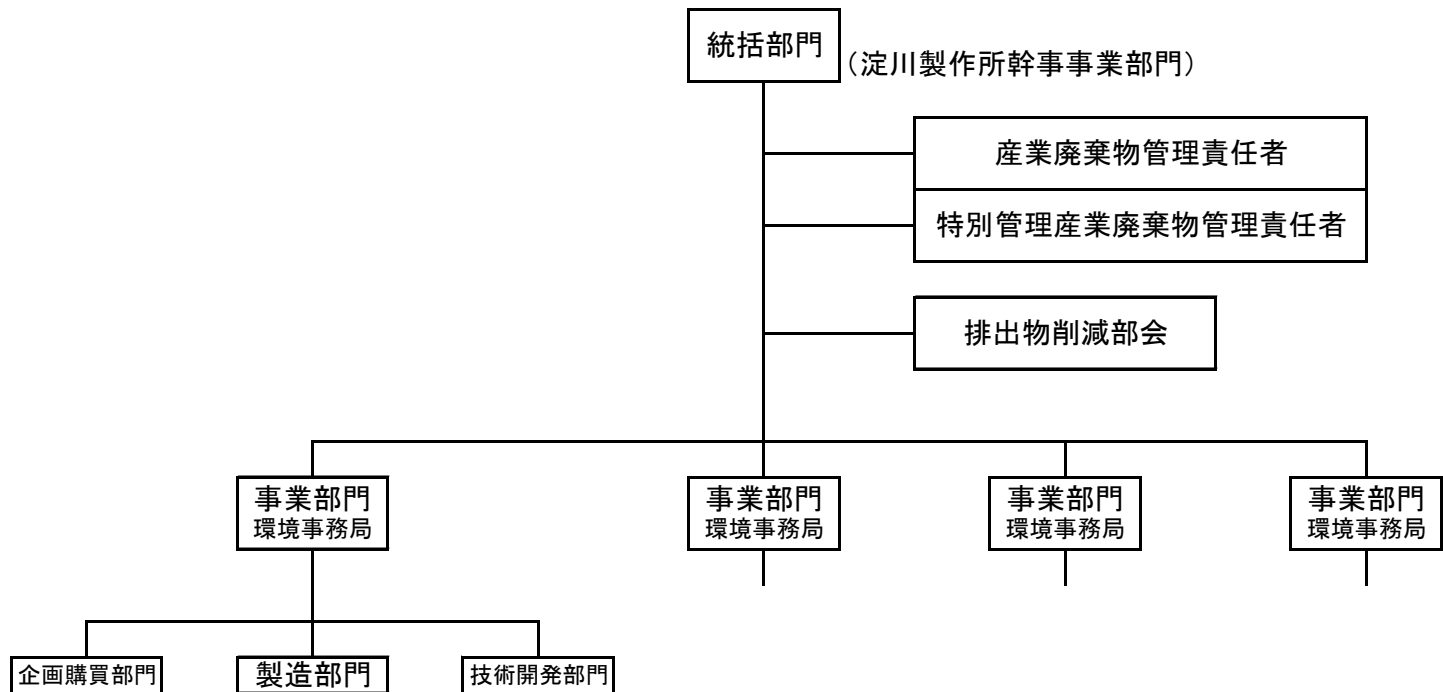


機械製造工程フロー図



別紙2. 管理体制図及び各部署の役割

〔管理体制図〕



〔各部署の役割〕

部 署	役 割
統括部門	・産業廃棄物の発生工程ごとの発生量・性状の把握 ・産業廃棄物ごとの処理委託業者の選定及び契約管理 ・電子マニフェストの運用管理 ・処理委託台帳の管理 ・処理委託先の処理状況視察(定期及び不定期) ・行政に対する報告等 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化に関する社内啓発 ・事業場共通発生廃棄物の集積管理及び処理委託先への引渡し ・中間処理施設の維持管理に関する情報開示 ・各部門間の調整及び指示
排出物削減部会	・事業場共通発生品の分別・再資源化に関する企画立案 ・事業場共通発生品の分別回収に関する社内啓発
事業部門環境事務局	・自部門で発生する産業廃棄物の発生工程ごとの発生量・性状の把握 ・自部門で発生する産業廃棄物の適正管理に関する部門内啓発 ・自部門で発生する産業廃棄物の減量化計画の策定及びその実行
製造部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・産業廃棄物発生工程の設備及び運転状況の管理 ・産業廃棄物保管場所の維持管理及び保管状況の管理 ・中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 ・上記について自部門の環境事務局に報告
技術開発部門	・産業廃棄物発生量削減等の製造プロセス検討 ・副生品の有効利用に関する技術検討
企画購買部門	・産業廃棄物処理費用及び技術検討費用の予算管理 ・産業廃棄物処理委託料金支払いによる業者管理